

DENKA

電気化学工業株式会社

(証券コード：4061)



第154期 報告書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

■ トップメッセージ	1
■ 事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 会社の新株予約権等に関する事項	14
4. 会社役員に関する事項	15
5. 会計監査人の状況	21
6. 会社の体制および方針	22
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	33
■ ご参考	37
(ご参考)トピックス	37
(ご参考)ニュースチェック	39
会社情報	41
株主メモ	裏表紙

下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.denka.co.jp/>) に掲載しておりますので、招集ご通知および本報告書には掲載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

トップメッセージ — 株主のみなさまへ —



「3つの新成長戦略」で既存製品の
競争力を徹底強化するとともに、
成長市場の新たなニーズを
いち早く業績に直結させてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第154期（2012年度）報告書をお届けするにあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

2012年度は、復興需要を背景に緩やかな回復の動きが見られたものの、長引く欧州債務問題や日中関係の冷え込みもあり、厳しい経営環境が続きました。このような状況のもと、当社グループでは国内外での拡販や販売価格の是正、コストの削減に努め、業容の拡大と収益の確保に注力してまいりました。その結果、2012年度の連結売上高はスチレンモノマー事業の再編による販売縮小の影響により前期比で減収となりましたが、純利益は前年同期並みの数字を確保することができました。今後の見通しについては、新政権が打ち出した緊急経済対策による公共投資の増加や輸出環境の改善など、景気浮上の兆しが見え始めてはいますが、米国の財政緊縮の影響や欧州債務問題の再燃などの懸念材料もあり、先行きは予断を許さない状況にあると認識しております。

こうしたなか、当社では、「カーバインドチェーンやスチレンチェーンの収益を基礎として、電子材料や機能・加工製品などの高収益製品を成長分野と成長地域

で伸ばす」ことを基本方針に、2015年の創立100周年に向けた経営計画「DENKA100」の目標達成に向けて取り組んでまいりましたが、市場における需要構造や末端ニーズの変化は想定を大きく超え、当初の目標年度での数値目標達成は極めて困難な状況にあります。そのため、市場変化に即した成長戦略の軌道修正を行ったうえで、改めて目標年度を2017年度とし、2013年度より再スタートを切ることといたしました。

新たな成長戦略の第一は、生産体制の最適化です。海外市場向け製品の現地生産化を進め、国内工場を内需製品とハイエンド品・高機能品等の生産に特化することで、既存製品の競争力の徹底強化を図ります。直近では、ウィッグ・ヘアピース用合成繊維「トヨカロン®」や電子・先端プロダクツ製品、特殊混和材のアジアでの生産プロジェクトが進行中であるほか、主力製品のクロロプレンゴムや溶融シリカなどについても新たな生産拠点の検討を鋭意進めております。

第二に、徹底的なコストの総点検です。国内外全ての拠点において、国際競争に耐え得るか否かの観点から、生産プロセス、収率、原材料、修繕などあらゆるコスト項目を総点検し、5年間で年間コストを100億円圧縮することを目指します。

第三に、成長ドライバーへの経営資源集中と次世代

製品開発です。「環境」「エネルギー」「インフラ」「健康」など、当社が持つ技術や強みを発揮できる成長分野に経営資源を集中するとともに、次世代ニーズをいち早く取り込むべく、新規成長事業の創出に取り組んでまいります。そのための方策として、2013年4月1日付で事業部門を「分野別」の4部門に再編し、より市場に密着した製品展開を図るほか、人事評価制度の改革などを通じ、「攻めのデンカ」への転換を進めてまいります。

さらに、新たな自社石灰石鉱山の開発や自家水力発電設備の増強など、次の100年に向けた当社基盤の整備強化にも努めてまいります。

これらの成長戦略を着実に進めることで目標の早期実現を図っていくとともに、当社の大切な伝統である「真摯な姿勢と誠実な対応」を決して忘れることなく、社会から信頼を得ることを糧に企業としての成長を目指してまいりますので、株主のみなさまには、一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2013年6月

代表取締役社長 **吉高 紳介**

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

※当社では、新成長戦略に則り平成25年4月1日付で組織改定をおこない、部門名称も実態と今後の方向性に即した名称に変更いたしました。以下のご説明では新名称を記載するとともに、3月31日までの事業内容ごとの部門名称を括弧内に併記いたします。なお、各部門の事業内容については変更ございません。

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、欧州債務危機や中国の成長鈍化による世界経済減速の影響を受けて総じて低調となり、その後、期末にかけて円高の是正など持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい状況が続きました。

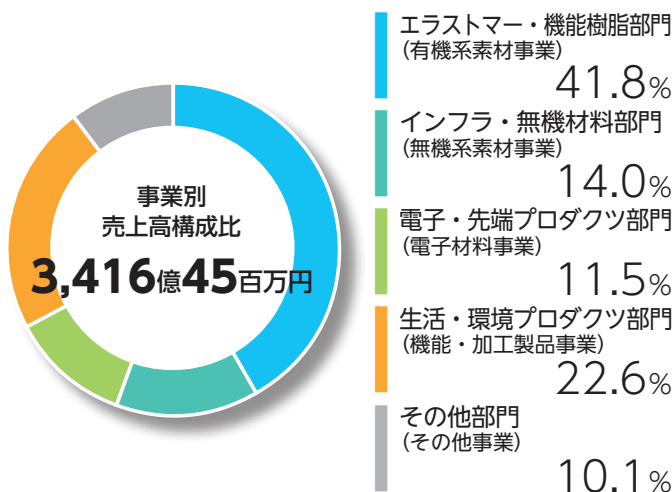
化学工業界におきましても、国内外における需要の低迷に加え、ナフサをはじめとした原燃料価格の上昇などが、収益回復への逆風となりました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、国内外での拡販や販売価格の是正、コストの削減に努め、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。

の連結売上高は、3,416億45百万円と、スチレンモノマー事業の再編による販売縮小の影響により、230億66百万円(6.3%)の減収となりました。収益面では、営業利益は、高付加価値製品群の一部での販売低迷や原燃料高の影響により、188億17百万円(前年同期比18億96百万円減、9.2%減益)となり、売上高営業利益率は5.5% (0.2ポイント減)となりました。また、経常利益も、178億24百万円(前年同期比11億71百万円減、6.2%減益)となりましたが、当期純利益は、特別損失が減少し、前年同期並みの112億55百万円(前年同期比74百万円減、0.7%減益)となりました。

(ご参考)

■ 売上高	3,416億円 (前年同期比6.3%減)
■ 営業利益	188億円 (前年同期比9.2%減)
■ 経常利益	178億円 (前年同期比6.2%減)
■ 当期純利益	113億円 (前年同期比0.7%減)



以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。



エラストマー・機能樹脂部門

(有機系素材事業)

売上高

1,428億19百万円

事業内容

スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、スチレン系機能性樹脂、酢酸ビニル、ポリビニルアルコール、クロロプレンゴム、アセチレンブラック等

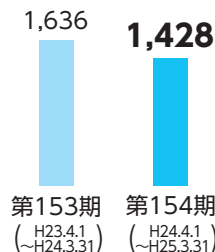
クロロプレンゴムは、アジアや欧州地域の需要低迷により、販売数量が前年を下回り減収となりました。

また、スチレンモノマーは、競争力強化のため事業再編を行い、製造設備を二基から一基体制に移行したことから、販売数量が減少し減収となりました。一方、ABS樹脂や透明樹脂および特殊樹脂“クリアレン”の販売は前年同期並みとなり、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等も概ね堅調に推移しました。

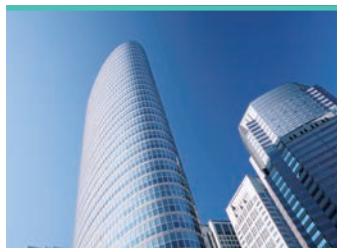
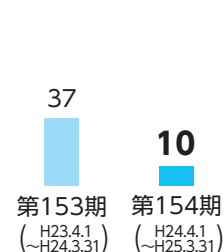
この結果、当部門の売上高は、1,428億19百万円と、前年同期に比べ207億73百万円(12.7%)の減収となりました。

(ご参考)

売上高(億円)



営業利益(億円)



インフラ・無機材料部門

(無機系素材事業)

売上高

479億34百万円

事業内容

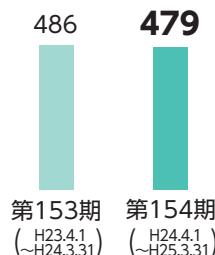
肥料、カーバイド、耐火物、ポルトランドセメント、特殊混和材等

セメントは販売数量が増加し増収となり、また、特殊混和材の販売も前年同期並みとなりましたが、肥料や耐火物、鉄鋼用材料は販売数量が減少し減収となりました。

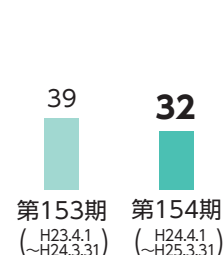
この結果、当部門の売上高は、479億34百万円と、前年同期に比べ6億57百万円(1.4%)の減収となりました。

(ご参考)

売上高(億円)



営業利益(億円)





電子・先端プロダクツ部門

(電子材料事業)

売上高

392億9百万円

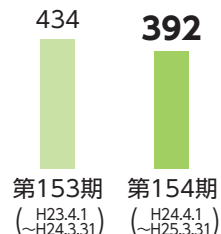
事業内容

電子回路基板、溶融シリカ、
ファインセラミックス、
電子部品包装材料等

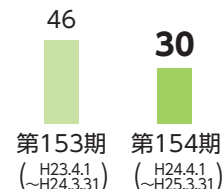
電子部品・半導体の搬送資材である“デンカサーモシートEC”などの電子包材は、販売数量が前年を上回り、また、半導体封止材向け球状溶融シリカフィラーや、高機能接着剤“ハードロック”の販売も、概ね前年同期並みとなりました。一方、電子回路基板やLED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”は、需要低迷により販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、392億9百万円と、前年同期に比べ41億42百万円(9.6%)の減収となりました。

(ご参考)
売上高(億円)



営業利益(億円)



生活・環境プロダクツ部門

(機能・加工製品事業)

売上高

773億26百万円

事業内容

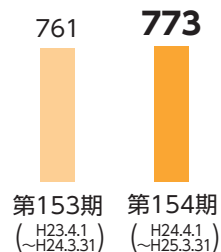
食品包装材料、建築資材、産業資材、
医薬品等

プラスチック雨どいや農業・土木用途向けのコルゲート管は、販売数量が増加し増収となり、また、食品包材用シートや子会社デンカポリマー株式会社の加工品は、販売数量が前年同期並みとなりました。一方、合繊かつら用原糸“トヨカロン”は、アフリカ諸国向け輸出が減少し、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”も、太陽電池向けの需要が低迷し、減収となりました。

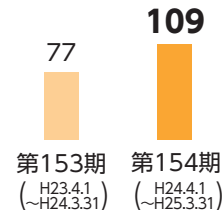
医薬では、関節機能改善剤(高分子ヒアルロン酸製剤)は販売数量が増加し増収となり、子会社のデンカ生研株式会社は、試薬の販売数量の増加やインフルエンザワクチンの順調な出荷により、増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、773億26百万円と、前年同期に比べ12億20百万円(1.6%)の増収となりました。

(ご参考)
売上高(億円)



営業利益(億円)





その他部門

(その他事業)

売上高

343億55百万円

事業内容

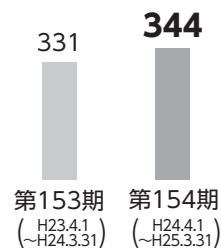
プラントエンジニアリング等

株式会社アクロス商事等の商社は、販売力強化のため合併を行なうなど、取扱量が前年を上回り、また、デンカエンジニアリング株式会社は、受注高が前年同期並みとなりました。

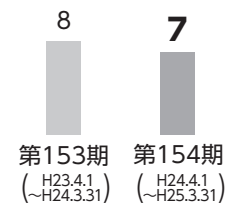
この結果、当部門の売上高は、343億55百万円と、前年同期に比べ12億87百万円(3.9%)の増収となりました。

(ご参考)

売上高(億円)



営業利益(億円)



(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、「カーバイドチェーンやスチレンチェーンの収益を基礎として、電子材料や機能・加工製品などの高収益製品を、成長分野と成長地域で伸ばす」という基本方針のもと、全体で269億64百万円の設備投資を実施いたしました。

エラストマー・機能樹脂部門(有機系素材事業)では、当社やデンカシンガポール社などで、62億88百万円の設備投資を実施いたしました。

インフラ・無機材料部門(無機系素材事業)では、当社青海工場や大牟田工場などで、65億66百万円の設備投資を実施いたしました。

電子・先端プロダクツ部門(電子材料事業)では、当社大牟田工場での機能性粉体の増強工事や、伊勢崎工場での電子包材の増強工事など、74億38百万円の設備投資を実施いたしました。

生活・環境プロダクツ部門(機能・加工製品事業)では、シンガポールの子会社デンカアドバンテック社での、合繊かつら用原糸“トヨカロン”製造設備工事や、デンカ生研株式会社などで、65億73百万円の設備投資を実施いたしました。

その他部門(その他事業)では、販売設備等の更新のため、1億65百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、デンカシンガポール社での、スチレン系共重合樹脂“デンカIP”製造設備工事などがあります。

このほか、建設中の設備工事といたしましては、当社青海工場での、アルミナ短繊維“デンカアルセン”製造設備工事や、東京都町田市での、デンカイノベーションセンター本館建設工事などがあります。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当社におきまして、既発行社債の償還に充当するために、平成24年6月に普通社債100億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2007年よりスタートした経営計画「DENKA100」で、基本的な活動方針および業績の数値目標を定めて、創立100周年を迎える2015年での目標達成に向け、全社を挙げて取り組んでおります。この方針に従い、主力製品であるクロロプレナムと医薬品については大型投資を実施したほか、当社の強みを発揮でき、成長が期待できる製品への投資を国内外において積極的に行ってまいりました。

しかし、欧州債務問題に起因する世界景気の低迷や円高の定着化など経済環境の悪化に加えて、市場における需要構造や末端ニーズ・トレンドは想定を大きく超える規模で変化しており、従来戦略による取組みのままでは目標の達成は難しい状況になっております。

これを受け、当社では、これまでの「DENKA100」の戦略を見直し、市場変化に即した軌道修正を行った

上で、改めて目標年度を2017年度とし、それまでの5年間での目標達成に向け、2013年度より再スタートを切ることといたしました。

具体的には、次の三つの新成長戦略を推進し、全社を「攻め」の体制にシフトすることで目標の実現を図ってまいります。

- ① 海外市場向け製品の現地生産化を進め、国内工場を内需製品およびハイエンド品・高機能品等の生産に特化するなどの生産体制の最適化。
- ② 生産プロセス、収率、原材料、修繕などあらゆるコスト項目について、国際競争に耐え得るか否かを基準に据えた徹底した総点検。
- ③ 「環境」「エネルギー」「インフラ」「健康」などの成長分野をキーワードに、当社が持つ強みや経営資源を集中するとともに、新たな市場ニーズをいち早く新製品開発に結び付ける取組み。

「DENKA100」の戦略見直し概要

3つの新成長戦略	①生産体制の最適化			
	②徹底したコストの総点検			
	③新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取組み			
数値目標	2017年度	連結営業利益 海外売上高比率	600億円以上 50%以上	営業利益率10%以上

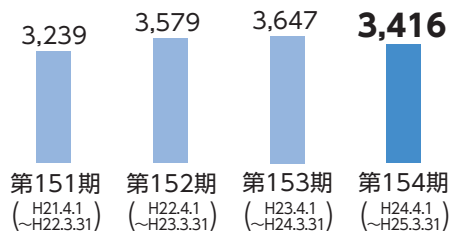
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第151期 (H21.4.1~H22.3.31)	第152期 (H22.4.1~H23.3.31)	第153期 (H23.4.1~H24.3.31)	第154期 (当連結会計年度) (H24.4.1~H25.3.31)
売上高 (百万円)	323,875	357,893	364,712	341,645
営業利益 (百万円)	21,655	24,618	20,713	18,817
経常利益 (百万円)	16,888	23,052	18,996	17,824
当期純利益 (百万円)	10,474	14,355	11,330	11,255
1株当たり当期純利益	21円33銭	29円24銭	23円22銭	23円63銭
総資産 (百万円)	400,407	402,046	402,552	415,356
純資産 (百万円)	160,316	168,182	172,737	180,709
1株当たり純資産額	321円46銭	337円35銭	353円64銭	376円99銭
自己資本比率	39.4%	41.2%	42.3%	43.1%
自己資本当期純利益率 (ROE)	6.9%	8.9%	6.7%	6.4%
配当総額 (百万円)	3,928	4,910	4,863	4,748
1株当たり配当額	8円0銭	10円0銭	10円0銭	10円0銭

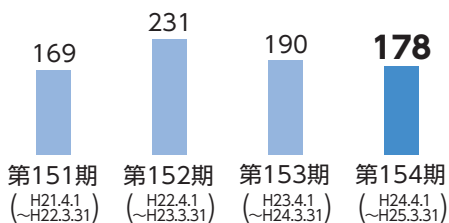
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
2. 第154期の配当総額および1株当たり配当額は、平成24年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

(ご参考)

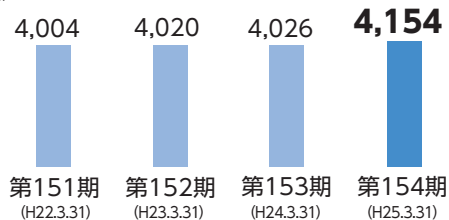
■ 売上高 (億円)



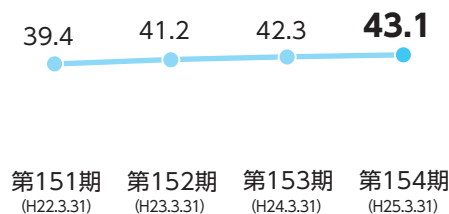
■ 経常利益 (億円)



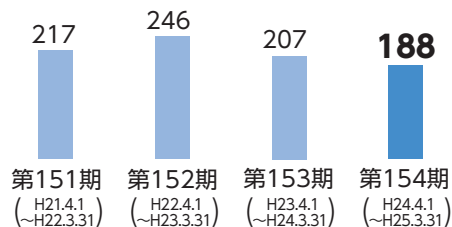
■ 総資産 (億円)



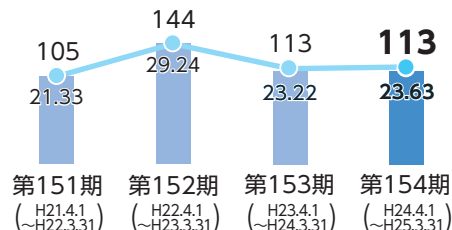
● 自己資本比率 (%)



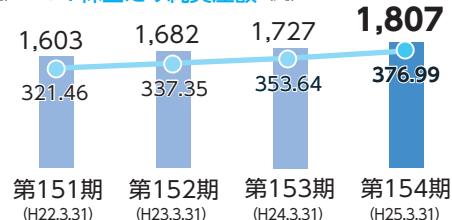
■ 営業利益 (億円)



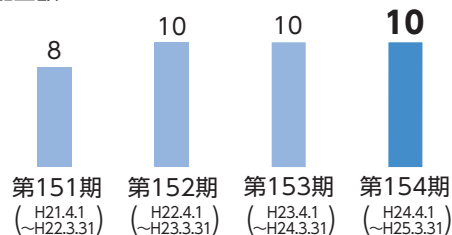
■ 当期純利益 (億円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 純資産 (億円) ● 1株当たり純資産額 (円)



■ 1株当たり配当額 (円)



(6) 重要な子会社等の状況 (平成25年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
千葉スチレンモノマー有限会社	2,000 百万円	100.0 %	スチレンモノマーおよびエチルベンゼンの製造販売
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 万 シンガポール ドル	100.0 (100.0)	アセチレンブラックおよびポリスチレン樹脂の製造 販売
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 万US ドル	100.0	東南・南アジアにおける地域統括持株会社
日之出化学工業株式会社	300 百万円	100.0	化学肥料の製造販売
西日本高圧瓦斯株式会社	80	93.2	高圧ガスの製造販売
株式会社デンカリノテック	50	100.0	コンクリート構造物・建築物の補修・補強工事の 施工および材料の販売
デンカアヅミン株式会社	300	100.0	肥料および農業資材の製造販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 万 シンガポール ドル	100.0 (100.0)	溶融シリカの製造販売
デナールシラン株式会社	500 百万円	51.0	モノシランガスの製造販売
デンカポリマー株式会社	2,080	100.0	各種包装材料およびプラスチック製容器の製造販売
中川テクノ株式会社	50	80.0	金属雨どい製品の製造加工販売
デンカ生研株式会社	1,000	100.0	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造販売
株式会社YKイノアス	100	100.0	工業用原料資材、土木建築材料および内装材料等の 販売
デンカエンジニアリング株式会社	50	100.0	各種産業設備・輸送設備等の設計施工
株式会社アクロス商事	1,200	68.5	無機工業製品、有機工業製品および工業樹脂等の 販売

- (注) 1. 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、()内は他の連結子会社による間接保有割合であり、内数表示をしております。
 2. 平成25年2月7日開催の当社取締役会において、平成25年4月1日付で千葉スチレンモノマー有限会社の製造設備等の資産を当社が譲り受け、その後同社を解散することを決議しております。
 3. 山富商事株式会社は、平成24年10月1日付で当社子会社の児島株式会社と合併し、株式会社YKイノアスに商号を変更いたしました。
 4. 菱三商事株式会社は、平成24年10月1日付で当社子会社の六興商事株式会社と合併し、株式会社アクロス商事に商号を変更いたしました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000 百万円	50.0 %	ポリスチレン樹脂の製造加工販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造販売

(7) 主要な営業所および工場 (平成25年3月31日現在)

会社名	主要拠点
当 社	本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 支 店：大阪、名古屋、福岡、新潟、北陸(富山市)、札幌、東北(仙台市) 工 場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉県市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎 研 究 所：中央研究所(東京都町田市)
千葉スチレンモノマー有限会社	本 社：東京都中央区
デンカシンガポール プライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	本 社：シンガポール
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市
西日本高圧瓦斯株式会社	本 社：福岡県福岡市
株式会社デンカリノテック	本 社：東京都中央区
デンカアツミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デナールシラン株式会社	本 社：東京都中央区
デンカポリマー株式会社	本 社：東京都江東区 工 場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉県市原市)
中川テクノ株式会社	本 社：兵庫県加西市
デンカ生研株式会社	本 社：東京都中央区 工 場：新潟県五泉市
株式会社YKイノアス	本 社：東京都文京区
デンカエンジニアリング株式会社	本 社：東京都中央区
株式会社アクロス商事	本 社：東京都港区

(8) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
■ エラストマー・機能樹脂部門(有機系素材事業)	863名 [225名]
■ インフラ・無機材料部門(無機系素材事業)	831名 [202名]
■ 電子・先端プロダクツ部門(電子材料事業)	914名 [198名]
■ 生活・環境プロダクツ部門(機能・加工製品事業)	1,514名 [477名]
■ その他部門(その他事業)	819名 [170名]
全社(共通)	265名 [75名]
合計	5,206名 [1,347名]

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,832名[801名]	32名増[16名減]	39.6歳	17.8年

- (注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート・ローン	22,640 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	14,630
株式会社三井住友銀行	8,079
農林中央金庫	6,030
株式会社日本政策投資銀行	4,885

- (注) シンジケート・ローンは株式会社みずほコーポレート銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とし、株式会社第四銀行ほか37社の協調融資によるものであります。

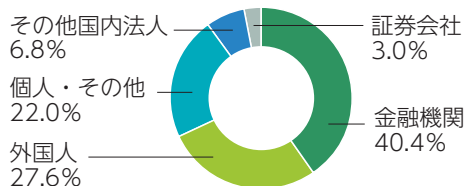
(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,584,070,000株
- (2) 発行済株式の総数 481,883,837株
(うち自己株式 7,042,507株)
- (3) 株主数 40,796名
- (4) 大株主

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,551千株	6.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,508	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	19,492	4.10
全国共済農業協同組合連合会	15,965	3.36
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	15,275	3.21
三井生命保険株式会社	11,908	2.50
三井住友海上火災保険株式会社	6,916	1.45
野村信託銀行株式会社 (信託口)	5,474	1.15
三井物産株式会社	5,437	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	5,267	1.10

(注) 1. 当社は、自己株式7,042,507株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉高 紳介	代表取締役社長	社長執行役員 DENKA100推進室 管掌 高圧ガス工業株式会社 社外取締役
前田 哲郎	代表取締役	副社長執行役員 社長補佐 研究開発、医薬関連事業総括 知的財産部 管掌
渡辺 均	代表取締役	専務執行役員 技術総括 資材部、物流統括部 主管
佐久間 信吉	取締役	専務執行役員 中国代表
小野 健一	取締役	常務執行役員 化学品事業部長 委嘱 デンカケミカルズゲーエムペーハー 担当
植松 大一郎	取締役	常務執行役員 生活・環境プロダクツ事業部長 委嘱
綾部 光邦	取締役	常務執行役員 メディカルサイエンス事業部長 委嘱 経理部、情報開発部、内部監査室、経営企画室、IR室、CSR・広報室 担当
田中 紘三	取締役(社外取締役)	田中法律事務所 弁護士
橋本 正	取締役(社外取締役)	
大石 秀夫	常勤監査役	
広江 治郎	常勤監査役	
多田 敏明	監査役(社外監査役)	日比谷総合法律事務所 弁護士 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 社外監査役
笹浪 恒弘	監査役(社外監査役)	卓照総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役田中紘三、橋本正の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役多田敏明、笹浪恒弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役田中紘三、橋本正、監査役多田敏明、笹浪恒弘の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)	386百万円 (24)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	84 (24)
合計 (うち社外役員)	13 (4)	470 (48)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額5億4,000万円以内(うち社外取締役分3,000万円。使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第147回定時株主総会において月額1,300万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は10百万円であり、支給人数は1名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中紘三氏は、田中法律事務所長・弁護士であります。当社と田中法律事務所との間には重要な取引はありません。

監査役多田敏明氏は、日比谷総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と日比谷総合法律事務所との間には重要な取引はありません。

監査役笹浪恒弘氏は、卓照綜合法律事務所所属の弁護士であります。当社と卓照綜合法律事務所との間には重要な取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中紘三氏は、白井松新薬株式会社の社外取締役であります。また、双興電気株式会社の社外取締役でありましたが、平成24年10月24日付で退任しております。当社と兼職先との間には重要な取引はありません。

監査役多田敏明氏は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の社外監査役であります。当社と伊藤忠テクノソリューションズ株式会社との間には重要な取引はありません。

監査役笹浪恒弘氏は、株式会社シーボンの社外監査役でありましたが、平成24年6月26日付で退任しております。当社と株式会社シーボンとの間には重要な取引はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。田中紘三氏、橋本正氏の両氏は13回の取締役会のすべて(出席率100%)に出席し、取締役会において、豊富な経験と専門知識に基づき当社グループの重要契約について助言し、また当社のコーポレートガバナンス体制に関する事項について改善すべき点を指摘するなど、必要な提言をおこないました。また、国内外の当社事業所の視察、業務内容の聴取等の活動をおこない、社外の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

イ. 社外監査役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。多田敏明氏は13回の取締役会のうち12回(出席率92%)に、笹浪恒弘氏はすべての取締役会(出席率100%)に出席し、当社グループの事業に関して法的な観点から明確にすべき点を指摘するなど、必要な提言をおこないました。また、各部門・事業所・子会社に対する監査を通じて取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

【監査役会】

当事業年度におきましては、監査役会を15回開催いたしました。多田敏明氏は15回の監査役会のうち14回(出席率93%)に、笹浪恒弘氏はすべての監査役会(出席率100%)に出席しました。両氏は取締役会等の重要な会議に出席したほか、重要な議事録・決裁書類等の閲覧、各部署・事業所・子会社に対する調査、定期的に行われた部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果を監査役会に報告し、他の監査役と必要な討議をおこないました。

	取締役会		監査役会	
	出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役 田中 紘三	13回／13回	100%	－	－
取締役 橋本 正	13回／13回	100%	－	－
監査役 多田 敏明	12回／13回	92%	14回／15回	93%
監査役 笹浪 恒弘	13回／13回	100%	15回／15回	100%

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(ご参考) コーポレートガバナンス強化への取組みと社外役員体制について

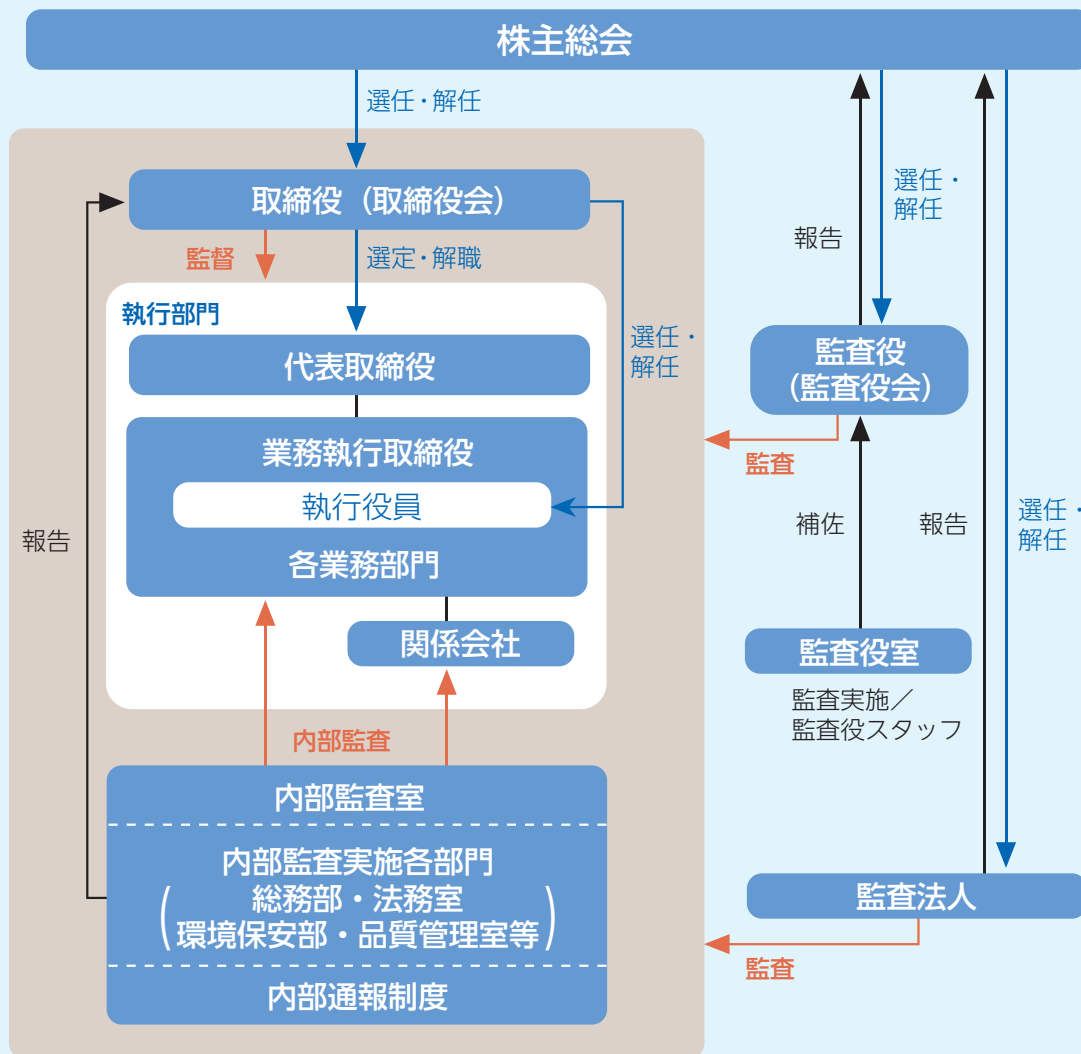
当社では、株主の皆様をはじめとする多様なステークホルダーに対する責任を果たし、経営の透明性と健全性を確保するためにコーポレートガバナンスの強化に向けて様々な取組みをおこなってまいりました。

2007年6月に意思決定の迅速化を目的として、取締役の人数を半減するとともに執行役員制度を導入いたしました。翌2008年には取締役における役位（専務取締役・常務取締役等）を原則として廃止し、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力する一方、業務執行のための権限と役位を執行役員に移すことで、業務執行とその監視・監督機能を明確に切り分け、ガバナンスの強化を図っております。さらに同年の株主総会において

取締役に対するチェックが機動的におこなわれるよう、取締役の任期を1年に短縮する定款変更をおこなうとともに、2名の社外取締役を選任いたしております。

社外役員の体制につきましては、法定である2名の社外監査役に加えて、2名の社外取締役が就任しており、合計4名の社外役員が外部の視点による経営のチェックをおこなっております。社外役員には十分な独立性を持ち、かつそれぞれの領域において高い見識を有している方にご就任いただくとともに、定期的に経営トップとの意見交換の場を設けるなど取締役会以外においても十分な交流を図ることで、適切なアドバイスをいただけるよう努めております。

コーポレートガバナンス体制図



5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	66,000千円
当社および子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	106,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、主として再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会

に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド、デンカシンガポールプライベートリミテッドおよびデンカアドバンテックプライベートリミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6 会社の体制および方針

当社は、取締役会において、以下の事項を決定しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款および取締役会規定に基づき業務執行に関する重要な意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

業務執行取締役および執行役員は、社長の統括のもと、各担当業務を執行するとともに、所管する担当業務部門における使用人の業務執行を監督する。

監査役は、監査役会の定める監査方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査する。

当社および子会社全役職員の法令遵守に関する行動指針として「デンカグループ倫理規定」を定め、社規社則により具体的な法令・定款への適合を確保する。

反社会的勢力に対しては、「デンカグループ倫理規定」の定めにも則り、毅然と対応し、利益供与をおこなってはならないことを基本方針として、社内体制を整備する。

内部監査については、専任部署として内部監査室を設置し、包括的な内部監査を実施するとともに、専門的、個別的領域については、機能別に所管各部門および各種委員会が規定類遵守の教育ならびに遵守状況の監査をおこない、必要に応じ担当役員に報告をおこなう。

また、内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、内部統制の整備・運用状況の検討・評価をおこない、その結果を担当役員に報告する。

上記各部門による内部監査を補完し、違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会規定、職務基準書等の社内規定に基づき作成し、文書保存規定に基づき保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」を定め対応方針を規定する。

環境、安全衛生、品質管理といった項目については、組織横断的な委員会を組織し包括的に危険の管理をおこない、部門に固有の項目については該当部門の責任において管理をおこなう。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図り、また、業務執行とその監督の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

意思決定機関としての取締役会とは別に、取締役を構成メンバーとする経営委員会を設置し、案件ごとに担当の執行役員等も参加し討議をおこなうことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図る。

予算編成、設備投資等の重要個別案件については、機能別の審議会、委員会等を設置し、専門的かつ効率的な審議をおこなう。

職務基準書において、取締役、執行役員および従業員の基本任務、決裁権限を規定し、職務の執行の効率化を図る。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理は、原則として所管部門が責任をもって総括的管理をおこなうとともに、各関係会社の実情に応じた指導・管理・監督をおこなう。

各関係会社の定常業務については、各社の自主性、独立性を尊重し自律的な活動を前提とするが、法令、社会規範の遵守については「デンカグループ倫理規定」等必要な規則を適用し、教育と監督をおこなう。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会および監査役の職務補佐機関として、監査役室を設置する。

監査役室は、監査役会の事務局となり監査役から直接指揮命令を受ける。

監査役室要員の異動については、監査役と事前協議をおこなう。

⑦ 監査役会または監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役、執行役員および従業員は、部門ごとに監査役会または監査役の指示・求めに従い、定期的または必要に応じ担当業務の報告をおこなう。

内部監査室等の内部監査部門は、監査役による監査と連携し、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力する。

監査役会および監査役の職務執行に支障のないよう、予算、監査役室要員の確保を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

当社は、石灰石資源と自家発電所を基盤としたカーバイドと化学肥料の生産を出発点として1915年に創業し、カーバイド化学により培った電炉技術・高温反応制御技術・有機合成技術などを基に無機化学から有機化学、さらには電子材料や樹脂加工製品まで非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してまいりました。

このような歴史を有する当社事業は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や、多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多いことを特徴としております。また、これらの事業は、地道な研究開発や保安活動、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係などの長年にわたる努力の積み重ねの上に成立しているものであります。換言すれば、多様な技術とそれを複合的に活用できる知識と経験を有する人材が当社の企業価値の源泉であり、脈々と受け継いできた経営資源や信頼関係が企業価値を支える基盤であるということが当社の現状に対する基本認識であります。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収が多用されるようになってきておりますが、当社取締役会もこのような市場原理に基づくダイナミズムの活用が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。また、当社は株式を上場している企業として、多様な価値

観を有する株主の存在を認めており、大量買付けを含む当社の支配権の異動については株主の皆様が最終的な判断を下すべきものであると考えております。しかしながら、現実におこなわれてきた大量買付けの中には、対象となる会社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、これに応じるか否かを判断するために十分な情報と時間が提供されないものなどがあり、すべての大量買付けを無条件に認めることは株主の皆様の付託を受けている経営者として、責任を全うしているとは言いがたいものと考えております。

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していく者である必要があると考えており、下記の項目に該当するような当社株式の大量買付け等に原則として反対することを表明いたします。また、当社株式の大量買付け等が下記の項目に当てはまるか否かを当社または株主が判断するに足る十分な情報と時間を提供しないような場合にも、当社取締役会はそのような大量買付け等に原則として反対の立場をとることといたします。

このような要件に該当する当社株式の大量買付けがおこなわれようとした場合、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が侵害されるのを防止するため、また、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、金融商品取引所等の諸規

則および当社定款の定めが認める範囲内において必要かつ相当な対抗策を講じることを検討してまいります。当社取締役会は、当社株式の大量買付け等について日常的にチェック活動をおこない、株主共同の利益や企業価値を損なうことがないよう、機動的に対応していく所存であります。

記

- ① 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
 - (i) 株券等を買占め、その株式等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - (ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
 - (iii) 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株値の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ② 強圧的二段階買付け(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、

公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。)等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合

- ③ 当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- ④ 当社株主に対して、必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- ⑤ 買付け等の条件(対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- ⑥ 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- ⑦ 買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では2015年に迎える創業100周年に向けての新たな挑戦として、長年にわたり積上げてきた高い技術力により、「資源」から「価値あるモ

ノ」を生み出す企業となることを目標に、DENKA100と名づけた運動を展開しております。

2013年度からは、経済環境の変化を踏まえ、改めて、2017年度での目標達成に向け、「カーバイドチェーンやスチレンチェーンの収益を基礎として、電子材料や機能・加工製品などの高収益製品を成長分野と成長地域で伸ばす」ことを基本方針に、戦略を見直した上で再スタートを切りました。

具体的には、①海外市場向け製品の現地生産化を進め、国内工場を特殊品・高機能品の生産に特化するなど、生産体制の最適化、②生産プロセス、原材料調達、修繕などのあらゆる項目における、国際競争での生き残りを賭けた徹底的なコストの総点検、③環境、エネルギー、インフラ、健康など、景気に左右されにくく、かつ当社がもつ技術や強みを発揮できる成長分野への経営資源の集中と次世代ニーズに応える新規成長事業の創出、などを通じ、目標の実現を図り、持続的な企業価値の向上に努めております。

また、会社の統治機構改革としては、取締役会の人数削減(2007年)、社外取締役(2名)の導入、取締役の役位の原則廃止による監督と執行の区分の明確化、取締役任期の単年度化(いずれも2008年)など、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、内部監査室の設置(2007年)により監査役、会計監査人と連携した監査の充実を図り、経営の透明性を高めてきております。

□. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針を支配されることを防止するための取組みとして、2008年6月27日開催の第149回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる事前警告型敵対的買収防衛策、以下「本プラン」という。)を導入いたしました。本プランの有効期限は、2011年6月開催の定時株主総会終結の時までとなっておりましたが、当社は2011年4月11日開催の当社取締役会において、本プランの有効期限の終了をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

Ⅲ. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記Ⅱ-イに記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として実施するものであり、当社の基本方針実現に資するものであると考えております。そして、これらの取組みは、株主の共同の利益に合致したものであり当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(注)上記基本方針は、平成25年3月11日開催の当社取締役会において「DENKA100」計画再スタートを決議したことを踏まえ、平成25年4月8日開催の当社取締役会において改定したものを記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

		(単位:百万円)			(単位:百万円)
科目		金額	科目		金額
資産の部		415,356	負債の部		234,647
流動資産		158,595	流動負債		170,752
現金及び預金		10,800	支払手形及び買掛金		55,226
受取手形及び売掛金		77,111	短期借入金		40,551
商品及び製品		41,565	コマーシャル・ペーパー		14,000
仕掛品		3,296	一年内返済予定の長期借入金		6,534
原材料及び貯蔵品		15,850	一年内償還予定の社債		10,000
繰延税金資産		2,118	未払金		17,015
その他		8,355	未払法人税等		4,264
貸倒引当金	(一)	503	未払消費税等		421
			未払費用		9,309
固定資産		256,761	賞与引当金		2,406
有形固定資産		206,214	その他		11,023
建物		34,022	固定負債		63,894
構築物		17,418	社債		15,000
機械装置		79,011	長期借入金		28,156
車両運搬具		448	繰延税金負債		3,068
工具器具備品		2,605	土地再評価に係る繰延税金負債		9,609
土地		63,512	退職給付引当金		7,191
リース資産		258	長期未払金		35
建設仮勘定		8,936	その他		834
無形固定資産		1,243	純資産の部		180,709
ソフトウェア		495	株主資本		165,043
特許使用権他		748	資本金		36,998
投資その他の資産		49,303	資本剰余金		49,284
投資有価証券		42,665	利益剰余金		80,693
長期貸付金		728	自己株式	(一)	1,933
長期前払費用		2,128	その他の包括利益累計額		13,957
繰延税金資産		1,072	その他有価証券評価差額金		7,516
その他		2,856	土地再評価差額金		9,064
貸倒引当金	(一)	148	為替換算調整勘定	(一)	2,623
合計		415,356	少数株主持分		1,707
			合計		415,356

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		341,645
売上原価		269,326
売上総利益		72,319
販売費及び一般管理費		53,501
営業利益		18,817
営業外収益		
受取利息及び配当金	928	
持分法による投資利益	530	
その他	1,955	3,414
営業外費用		
支払利息	1,183	
その他	3,223	4,407
経常利益		17,824
特別損失		
事業整理損	389	
投資有価証券評価損	201	590
税金等調整前当期純利益		17,233
法人税、住民税及び事業税	5,959	
法人税等調整額	(-) 132	5,826
少数株主損益調整前当期純利益		11,406
少数株主利益		151
当期純利益		11,255

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,998	49,293	80,327	△ 6,390	160,228
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,783		△ 4,783
当期純利益			11,255		11,255
連結範囲の変動			95		95
非連結子会社の合併による変動			208		208
自己株式の取得				△ 1,956	△ 1,956
自己株式の処分		0	△ 0	1	1
自己株式の消却		△ 8	△ 6,403	6,412	—
土地再評価差額金取崩額			△ 4		△ 4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度中の変動額合計	—	△ 8	366	4,457	4,815
当期末残高	36,998	49,284	80,693	△ 1,933	165,043

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	5,083	△ 1	9,059	△ 3,967	10,174	2,334	172,737
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△ 4,783
当期純利益					—		11,255
連結範囲の変動					—		95
非連結子会社の合併による変動					—		208
自己株式の取得					—		△ 1,956
自己株式の処分					—		1
自己株式の消却					—		—
土地再評価差額金取崩額					—		△ 4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,433	1	4	1,343	3,783	△ 626	3,156
当連結会計年度中の変動額合計	2,433	1	4	1,343	3,783	△ 626	7,972
当期末残高	7,516	—	9,064	△ 2,623	13,957	1,707	180,709

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	347,645
流動資産	112,887
現金及び預金	3,710
受取手形	2,626
売掛金	51,373
商品及び製品	29,927
原材料及び貯蔵品	11,100
前払費用	798
繰延税金資産	1,159
短期貸付金	3,314
その他の流動資産	9,152
貸倒引当金	(-) 276
固定資産	234,757
有形固定資産	175,115
建物	27,065
構築物	15,252
機械装置	64,290
車両運搬具	377
工具器具備品	1,700
土地	60,872
建設仮勘定	5,555
無形固定資産	882
ソフトウェア	408
特許使用権他	474
投資その他の資産	58,759
投資有価証券	24,351
関係会社株式	30,274
長期貸付金	664
長期前払費用	1,749
その他の投資等	1,730
貸倒引当金	(-) 11
合計	347,645

(単位:百万円)

科目	金額
負債の部	203,388
流動負債	142,886
買掛金	41,817
短期借入金	27,675
コマーシャル・ペーパー	14,000
一年以内返済予定の長期借入金	6,025
一年以内償還予定の社債	10,000
未払金	15,531
未払法人税等	1,615
未払費用	7,339
預り金	17,240
賞与引当金	1,317
その他の流動負債	323
固定負債	60,502
社債	15,000
長期借入金	27,000
繰延税金負債	3,066
土地再評価に係る繰延税金負債	9,609
退職給付引当金	5,692
長期未払金	13
資産除去債務	121
純資産の部	144,256
株主資本	128,345
資本金	36,998
資本剰余金	49,284
資本準備金	49,284
その他資本剰余金	0
利益剰余金	43,986
その他利益剰余金	43,986
固定資産圧縮積立金	3,669
繰越利益剰余金	40,317
自己株式	(-) 1,924
評価・換算差額等	15,911
その他有価証券評価差額金	6,846
土地再評価差額金	9,064
合計	347,645

(単位:百万円)

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		224,359
売上原価		178,379
売上総利益		45,979
販売費及び一般管理費		37,228
営業利益		8,751
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,689	
雑収入	2,026	4,715
営業外費用		
支払利息	1,043	
雑損失	2,768	3,811
経常利益		9,654
特別損失		
事業整理損	389	
投資有価証券評価損	70	460
税引前当期純利益		9,194
法人税、住民税及び事業税	2,304	
法人税等調整額	54	2,358
当期純利益		6,836

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	36,998	49,284	19	49,304	3,687	44,644	48,331	△ 6,381	128,252
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△ 18	18	—		—
剰余金の配当				—		△ 4,783	△ 4,783		△ 4,783
当期純利益				—		6,836	6,836		6,836
自己株式の取得				—			—	△ 1,956	△ 1,956
自己株式の処分				0	0		—	1	1
自己株式の消却				△ 19	△ 19		△ 6,392	△ 6,392	6,412
土地再評価差額金取崩額				—			△ 4	△ 4	△ 4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			—		—
当期変動額合計	—	—	△ 19	△ 19	△ 18	△ 4,326	△ 4,345	4,457	92
当期末残高	36,998	49,284	0	49,284	3,669	40,317	43,986	△ 1,924	128,345

(単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		4,704	9,059	13,763
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				—
当期純利益				6,836
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
自己株式の消却				—
土地再評価差額金取崩額				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2,142	4	2,147
当期変動額合計		2,142	4	2,147
当期末残高		6,846	9,064	15,911

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月30日

電気化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋 政 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電気化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年4月30日

電気化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋 政彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電気化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

電気化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	大石秀夫	Ⓔ
常勤監査役	広江治郎	Ⓔ
監査役	多田敏明	Ⓔ
監査役	笹浪恒弘	Ⓔ

(注) 監査役多田敏明、監査役笹浪恒弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

「健康」分野への挑戦

—検査試薬事業の展開について

デンカグループでは、「環境」「エネルギー」「インフラ」「健康」などの成長分野に経営資源を集中し、新規成長事業を創出することを経営戦略に掲げています。

ここでは、「健康」分野における中核事業として伸長著しく、今後デンカグループの主力事業の一つとして育成する方針である検査試薬事業の展開についてご紹介します。

検査試薬の事業領域

グループ企業のデンカ生研株式会社で開発、製造している検査試薬は、医療分野を中心に様々な検査において利用されており、感染症の原因・感染ルート の 解明、疾病の早期発見と診断などを通じて人々の健康を支えています。

検査試薬

感染症検査

大腸菌O157・風疹・麻疹・おたふく風邪など

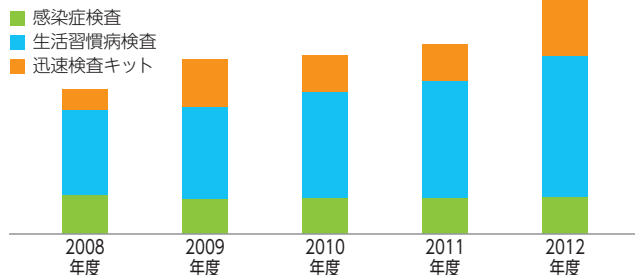
生活習慣病検査

血糖値・コレステロール・肝機能など

迅速検査キット

インフルエンザ・ノロウイルス・RSウイルスなど

●分野別売上高の傾向



感染症検査

デンカ生研では、大腸菌O157、風疹、麻疹、おたふく風邪など、ウィルスや細菌による感染症を診断するための各種検査試薬を取り扱っており、これらの分野において業界トップクラスのシェアを有しています。



『ウィルス検査用EIAキット』

ムンプス（おたふく風邪）・麻疹・ルペラ（風疹）などの各種ウィルスへの感染の有無を検査する試薬キットで、大手検査センターなどで使用されます。

生活習慣病検査

血糖値、コレステロール、肝機能を測定する試薬など、心疾患、糖尿病、高血圧、肥満といった生活習慣病のチェックのために用いられる検査試薬についても幅広くラインナップしており、デンカ生研の開発力や品質管理体制は、国内のみならず海外においても高く評価されています。



『HDL-EX』
測定試薬



『LDL-EX (N)』
測定試薬

『HDL-EX』『LDL-EX (N)』測定試薬

血清中のコレステロールを測定することができる試薬です。デンカ生研独自の技術により開発しており、海外でも高く評価されています。



迅速検査キット

近年、特別な設備を必要とせず、患者のいるその場で迅速に診断結果が得られる検査の需要が高まっています。デンカ生研の「クイックナビ™」シリーズは、取扱いの簡便性と診断の迅速性を備えた検査キットで、インフルエンザ、ノロウィルスの検出キットとしてトップシェアを有しています。



『クイックナビ™-Flu』

A型・B型インフルエンザウィルスと同時に鑑別できる検査キットです。1ステップ操作による簡便性と診断時間が約8分という迅速性で、臨床現場の利便性を飛躍的に向上させています。



ソリューションとしての迅速検査キット製品群

感染症検査の
豊富な経験

迅速検査キット製品群
クイックナビ シリーズ

抗体作出技術

簡便×迅速診断という市場のニーズ

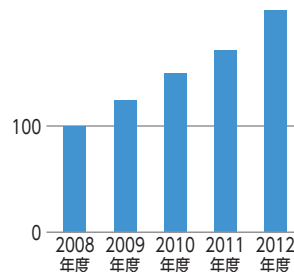
- 感染症検査の豊富な経験と抗体作出技術の強みを活かしたソリューションビジネス展開
- インフルエンザ、ノロウィルス検出キットでトップシェア

今後の事業戦略

協業先との連携強化による海外事業拡大

デンカ生研の独自技術や開発力は、海外の大手製薬・試薬メーカーや検査機関などからも高く評価されており、受託開発や受託生産を含む海外事業は年々大きく伸びています。今後とも、これらの協業先との連携を強化し、開発受託型ビジネスモデルを深化するとともに、開発提案型ビジネスモデルを構築することで、さらなる海外事業の拡大に努めていきます。

● 海外事業の伸長



※2008年度を100とした場合

研究開発体制の強化と次世代領域への展開

デンカグループでは、中核的な研究開発拠点であるデンカイノベーションセンターにデンカ生研の新研究センターを設立するなど、グループをあげた研究開発体制の強化に取り組んでいます。デンカグループの総合力を発揮し、今後成長が見込まれる次世代検査領域においても積極的な製品展開を進めることで、事業の拡大を目指します。

News Check

当期における注目のトピックスをお知らせいたします。



「デンカアルセン®」と「トヨドレン®」の増設

デンカは社会に必要とされる製品の安定供給を目指し、製造設備を増強いたします。

まず2012年11月に「デンカアルセン®」の増設を決定しました。この製品は鉄鋼などの工業炉向け耐火断熱材や自動車部材などとして使用されており、今後は、世界的な大気汚染物質の規制強化の中で、排気ガスフィルターの触媒マット用途としての需要が拡大していく見込みです。デンカは大気汚染対策に寄与する「デンカアルセン®」の安定供給に取り組んでいきます。

また同年12月には農業及び土木用途で使用される樹脂製の排水管「トヨドレン®」の設備増強も決定しました。近年、政府の政策により水田などの圃場整備が進められており、暗

デンカアルセン®

アルミナ、シリカを主成分とする結晶質アルミナ短繊維（アルミナファイバー）で、鉄鋼、金属、セラミックス、自動車など幅広い分野で高温用耐火断熱材として使用されます。



トヨドレン®

圃場の暗渠排水管として用いられるのに加え、雨水排水管としても使用されます。



渠排水に用いられる「トヨドレン®」の需要も急増しております。増設により、製造体制を整備することで、農業の体質強化に貢献したいと考えています。



グリーンアジア国際戦略総合特区の法人指定

デンカは2012年12月に福岡県よりグリーンアジア国際戦略総合特区における指定法人に指定されました。

同特区は、総合特別区域法に基づき、2011年12月に福岡県などが国から指定を受けたもので、地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強みを活かして、「環境」を軸にアジアから世界に展開する産業拠点の構築を目指しており、2012年8月には大牟田地域などが新たな指定地区となりました。

デンカは電力損失を大幅に低減させるパワーモジュール関連製品の開発・生産を大牟田工場で行っており、このこ

とが同特区の目指す環境負荷配慮型製品の開発・生産拠点の実現に寄与すると認められたことから、指定を受けました。これにより一定の条件を満たせば、建屋建築や設備導入等を行う際に課税上の特例措置を受けることができます。

当社は「エネルギー」「環境」など成長分野へと経営資源を集中しており、その一環としてパワーモジュールに不可欠なセラミック系基板や放熱部材などに注力しています。今後も環境負荷低減に寄与する、パワーモジュール関連製品の開発・製造を進めます。

その他の情報や最新の情報は、当社WEBサイトの「ニュースリリース・トピックス」をご覧ください。

DENKA NEWS

検索

<http://www.denka.co.jp/news/>



クリーンエネルギーの さらなる活用

東日本大震災以降、エネルギー供給源の多様化が求められる中、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの活用は社会にとってますます重要な課題となっております。デンカは青海工場（新潟県）に自家水力発電設備を有し、かねてより自然エネルギーを有効利用しているのに加え、その増発電や新設を検討するなど、より多くのクリーンエネルギーの創出に努めています。

デンカはその一環として、2012年10月、三井不動産株式会社と北海道苫小牧市で行うメガソーラー事業に、当社保有用地の一部を貸与することとし、同年12月にはデンカ自らも事業を実施することを決定いたしました。当社は群馬県の渋川・伊勢崎両工場に「デンカDXフィルム®」を使用した太陽電池パネルを設置し、その能力は合計3.2MW、年間約360万kWhの発電を計画しております。送電開始は2013年7月で、電気は全て東京電力へ販売する予定です。

●メガソーラー事業の概要

DENKAソーラーパワーしづかわ

設置場所：渋川工場八木原用地
出力：2.2MW（メガワット）

伊勢崎工場

設置場所：伊勢崎工場（太田）シート工場屋根上
出力：1.0MW（メガワット）



デンカDXフィルム®

耐候性、耐汚染性に優れたフッ素系フィルムで、太陽電池パネルではバックシートの素材として使用されます。



このようにデンカは創立以来注力してきた再生可能エネルギーの活用をさらに進めることで、環境負荷低減を推進し、社会へ貢献していきたいと考えています。



東日本大震災 被災地ボランティア活動の継続

デンカは従業員とともに東日本大震災の被災地ボランティア活動を続けています。

2011年に「被災地ボランティア支援プログラム」を制定後、ボランティアを宮城県南三陸町へ定期的に派遣し続けており、2013年4月までに延べ225名の従業員が参加しました。

当社の被災地ボランティアは小さなものではありますが、地道に継続していくことが、被災者の方々の力となり、復興に向けて歩むための一助になると考え、今後も活動を続けていきます。



(ご参考)

会社情報 (2013年3月31日現在)

会社概要

商号	電気化学工業株式会社
本社	〒103-8338 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
電話	03-5290-5055
FAX	03-5290-5059
設立	1915年(大正4年)5月1日
資本金	369億9,843万6,962円
ホームページ	http://www.denka.co.jp/

役員一覧

取締役および監査役ならびに執行役員

取締役		監査役			執行役員
代表取締役社長	吉 高 紳 介	常勤監査役	大 石 秀 夫	社長執行役員	吉 高 紳 介
代表取締役	渡 辺 均	常勤監査役	広 江 治 郎	専務執行役員	渡 辺 均
取締役	前 田 哲 郎	監査役(社外)	多 田 敏 明	専務執行役員	綾 部 光 邦
取締役	綾 部 光 邦	監査役(社外)	笹 浪 恒 弘	常務執行役員	枚 山 信 二
取締役	枚 山 信 二			常務執行役員	宇 田 川 秀 行
取締役	宇 田 川 秀 行			常務執行役員	山 本 学
取締役	山 本 学			常務執行役員	玉 木 昭 平
取締役(社外)	田 中 紘 三			常務執行役員	清 水 紀 弘
取締役(社外)	橋 本 正			常務執行役員	狩 野 利 春
				常務執行役員	松 下 三 四 郎
				執行役員	小 山 一 幸
				執行役員	奥 田 章 彦
				執行役員	中 野 健 次
				執行役員	鈴 木 正 治
				執行役員	小 泉 健
				執行役員	新 村 哲 也
				執行役員	木 村 順 一
				執行役員	今 井 俊 夫

(注)上記役員のうち取締役については、2013年6月21日開催の第154回定時株主総会において、株主のみなさまにご承認いただいた場合のものを記載しております。

『復興特別所得税』 についてのご案内 (このご案内は 2013 年 1 月時点での情報をもとに作成しております。)

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）」の施行に伴い、所得税全体を対象として、**2013年1月から2037年12月までの25年間、基準所得税額に対し2.1%の『復興特別所得税』が追加課税されることになりましたので、ご案内申しあげます。**

なお、上場株式等の配当等に関する具体的な税率は、下表をご参照願います。

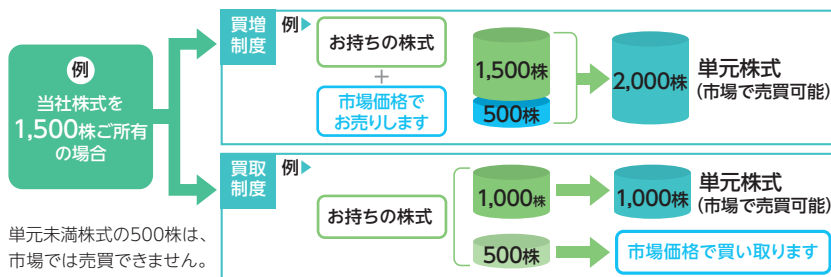
		2013年	2014年～ 2037年	2038年
上場株式等の 配当等に係る 税金と税率	所得税	7%	15%*	15%
	復興特別所得税	0.147%	0.315%	—
	住民税	3%	5%*	5%
合計		10.147%	20.315%	20%

※証券税制における軽減税率の適用終了による税率の変更です。

- 上記税率は源泉徴収が行なわれる場合の税率です。なお、内国法人の場合は住民税が徴収されません。
- 発行済株式の総数等の3%以上に相当する数または金額の株式等を有する個人の大口株主様につきましては、別の税率となりますので、ご注意ください。
- 詳細につきましては、所轄の税務署等にお問い合わせください。

単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主様が、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（1,000株の倍数）となる数の単元未満株式を買い増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主様が、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。



お手続き方法

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様

株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

☎ 0120-782-031

証券会社等で単元未満株式をご所有の株主様

お取引のある証券会社等にお申し出ください。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
株主確定基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ公告いたします。
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をおこなうことができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.denka.co.jp/)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京証券取引所
証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際、送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告をおこなう際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただきます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

